大村部隊では5月中の池田射撃場の 使用日程をつぎのとおり変更します から充分注意してください。

実施口程=5月25日から

事務を処理している結果 未决裁のまま係員が返納 を受けており、すなわち

後過誤払調書による决裁 納人より、返納金を受領 き返納告知書を発し、返 とともに、該帳簿に基す 返納金処理簿に転記する 金額を保護費支給簿より

和 35

世带数人更金

11.433

(952)

9.452

(787)

5,880

(490)

12

11

38

(2)

15

(1)

382

(31)

50424

3.084

(257)

4.059

(338

5.271

(439)

12

11

38

(2)

15

(1)

382

(31)

8.229

年 度

1.365.097

(113.758)

3.923651

(326.970)

56,061.792

14671832

24.350

12029

130,500

119.875

90.940

(2578

57750

(48/2)

生活状的の見れて合まれるなで、再掲」といけました。

85,896,799

(2.158.066 昭和37年度分长ついては、11月末現在である

?中日数字18月平均である。

(1,934) (2,020,226)

額

となっており適当でない

年度别

で、

成規の手続により

表2

生活挟助

住主扶助

教育扶助

医療扶助

出產扶助

生紫扶助

非祭扶助

旅設扶助

(以客看日用品格)

(備者)

理するよう留意された

30日まで。 (庶務課)

市政だより

暨昭和33年4月22日第三種郵便物認可■毎月3回1日.10日.20日発行 ■発行所 大き市役所圏印刷所 つじ印刷所■定価 1部5円

■ 本号の内容

監査の結果

福祉事務所……1ページ 課… 2ページ 設 課…… 3ページ お知らせ……4ページ

区	分	事務吏	Q -	在		待	
浒	長	1. 1.	7	1 777	٨	1	4
族	務係	4	10" 11"	4.		. 8	
保	護係	10		_		10	
社	会孫			2		3	-0
国民	年,金侨	. 2		3		5	
	計	18.		9		27	
獑	考	查察 社会确	自勢員	1 Xi 9 Xi			

する業務をそれぞれ分担して 福祉事 身体障害者福祉法、 され、庶務、 名の職員が表1のとおり配置 法などに基づき社会福祉に関 生活保護法、 び国民年金の四係に分かれ、 概 務所は所長以下二十七 保護、 社会福祉事業法 民生委員

2

社会およ

福祉事務

理の狀况は、

1 2

大村市監査公表第 | 号

地方自治法 オ199条 オ3項の規定により 定期監査を執行したので、その結果を次 のとおり公表する。

昭和 38 年 4 月 3 日

大村市監査委員 林 田 安 彦 Ξ 恵 島

当該係員において過誤払 て過誤払を発見した場合 生活保護費支給につ

生活保護状况

BR

世帯教

(575)

3606

(300)

4.492

(374

5,305

(442

18

(1

82

16.

30

(2

369

(30)

20808

※印については、敬を眩鏡を此の収軽者日用品貨で、世帯教及に人頭については

#U

25.116

(2093

12,917

(4.076

10,101

1841

1.306

1525

18

(1

84

06

30

364

130

剪 金

年 成

(3.030,000)

2,062,749

(171.895)

4557.207

(379.767.

61,628,155

5.135.679

71.834

(5,986

448,561

(37,380

119.867

18.997

11 5 404 675

額

示せば表2のとおりであ の狀况を保護の種類別に 七年十一月末現在)まで 度より三十七年度(三十 ついて、昭和三十五年 生活保護費の支給事務

形和

(2.8/4

10.179

(4272

2123

1890

4.546

(568

14

224

40,628

世带收人

(629)

2,807

(350)

3,201

1400

3.977

(497

224

(28)

37

奥

年 茂

1847.148

(230 893)

3,308,445

(413,555

56,824,028

(2,103,003)

18.565

(2320)

238,896

(29.862

63,745

(7.968

35400

(6727)

94.447.463

金

あるので今後の善処を要 が、なお細部については 生活保護について むね良好と認められる 改善を要する点も

務 付 ま た

るため長期のも 月間係員が保管して ら約一カ月分をとりま 0 は

の取扱いはあくまでも法 の金庫に保管) に入れ封印し、 か

(実際には係員が封筒 収入役室

て行われるようすみや 定の出納職員名義におい か

3 身体障害者福祉関係。 について

が受領し返納人に福祉事 所長名義の領収証を交 し当該返納金は数日 2納金は係 分

とめて市金庫に納入され

返納現金

に是正せられたい

山身体障害者福祉について のとおりとなっている。 昭和三十七年十二月末現在 交付は六百九十四件となっ ており本年度における援護 における身体障害者手帳の 実施狀况は表3・4(次頁)

監査の種類 定期監查 監査の対象 福祉事務所 および時期

(1月23日~25日) 農林課 (1月28日~2月1日) 建設課 (2月4日~5日)

0

(ここをとじてください)

0

監査の結果

努力を期待するものであ

るべきもので、

理がなされないまま、

Ti

ねてきたのであるが

当然に上司への供覧ま

たは決裁手続の上られ

起案文書に決裁

1 特に事務担当者の不断 おいても、次の事項につ かねがね監査検査等にお いて留意善処が望まれ、 ものであるが、本監査に いて注意を喚起している 票の整理事務については 文書ならびに会計諸帳

> (3)外部からの受付文書 ②文書の整理について保 同じ簿册に編てつした ものが相当数見受け 存年限の異なる文書を されていない。

存年限がほとんど記入 施行年月日ならびに保

該文書綴に

部を除きほとんど実

(4) 支出決議書または旅 廃泉の旨を記入し保存 ものは必ず原決議書綴 ともに、廃案となった して のもとの箇所に貼付 まで決裁印を受けると 命令書等は、 れたものがよる。 も少なくとも主管課長 (または原命令書級) おくように圧意を その 控に

の様式を定め、これによ 数あったが、本市に対す そのまま使用して入札を る人札励行の指導が望ま ならしめるよう。入札書 る入札であることを明瞭 県に対する人札書用紙を 業者の提出した入札書で 行しているものが相当 請負工事入札について 施されていない。

身体障害者並以此戦傷看後護與施状況 (37年12月末現在) 長3 36年度 計 36年度

新規交付数 額 件 金 20 43 一般 身体障害者 82430 30 125,800 14 44 208,230 1086875 8 戦傷病者 53 1.600 2 4600 2 0 10 53 0 42.00 **児童 ()8 妹為)** 0 0 41.750 49 . 2 2 41750 51 350687 34 169,50 48 672 22 184 14 25/580 92,430 計

(3)母子福祉資金について 昭和二十七年十二月都道府 任がなされ、同年十二月当 県の事務として設定された で、昭和三十二年四月もの より当市へ同事務の一部委 事務の引継を行(次頁へ)

5 (次頁)のとおりとなっ 母子福祉資金の貸付事務は

現在における支給狀况は表 れ、市長においてその一部 月児童扶養手当法が施行さ って、昭和三十七年一をも 児童福祉の増進を計る目的 父と生計を同じくしていな 児童扶養手当について が、昭和三十七年十二月末 事務の取扱いを行っている い児童について、児童扶養 手当を支給することにより

なっている。

表も・7のとおりと および返遠金の狀况 ったものであり、

貸付

5

国民年金関係について

善処

を強く要望

れがちであるので今後の理は金銭に比して軽視さ

昭和38年5月10日

身体障害者(旅客) 運頓割引証交付状況 般 独别 護 10 東打发網撒 交科校教 900 板 736 板 并被用刻 小護任 2 独 残 東坡領数 **赵**村政队 残 149 枚 成 1600 成 108 数 1.319 校 170 % 492 枚 昭和邓祥 164 44 37 678 2 4月 4.7 4 952 -5 . 和 825 26 25 6 , 200 102 95 300 222 120 1.179 63 37 7 . 50 59 42 824 8 , 4 平 596 9, 46 度 200 116 24 500 59 488 1.257 10 , 11 57 50 758 200 376 362 50 12 , 324 300 1170 50 1.500 846 470 121 102 871 57 2.700 9.239 部

尼童扶養手当支給状況 (37年12月末現在) 表5 受給終額 定 うち資格 致付 STO. 鼓 理 年12月末 現在受給首 產給效象 秀 喪失件数 数 件 数 件 数 件 ()5月平均) 319 219,400 198 12 243 245

母子福祉资金贷付年次比較表 (37年12月末現在) 表し 昭和37年度 昭和36年度 昭和 35年度 年展别 資金別 金 件数 金 額 件 数 件数 額 金 2件 100,000 分件 此件 230,000 160,000 M 事熟州始資金 405,000 285,000 13 525,000 事業継続資金 14 6 98000 支度 資 6 51.000 2 40,000 金 10 資 金 沙 _ 住家補修資金 160,000 335000 45,000 6 2 3 黄 38 519.000 525,000 446000 修学 41 核酸習得資金 奠 2 21.000 修業 12,000 18 1,239,00 1.251.000 60 69 1.467.000 哥

生業資金負付金年度別調定機選状泥 表8 (37年12月末現在) 横 額 区分 未横選額 調 定 調定并度 昭和37年度 計額 100.000 3,250 A 27 年度 1.300 98,750 28. 400,000 47.600 2000 352,400 1.500 29 452,500 371.600 80,900 30 467.500 332,750 134750 4,250 6,050 31 367.500 232,600 134,900 32 26.750 67.50,0 8000 40.750 33 , 15,000 2,500 12,500 430,650 哥 1.870,000 23,100 1.416.250

の改善について多大の努 地に関する業務をそれぞ 農業、畜産業、 されており、農務、 む)が表11のとおり配置 概 は昭和三十七年十二月未 農業土木事業の執行狀况 力が払われている。 名の職員(臨時職員を含 構造改善事業等歷業経営 に新農村建設事業、 れ分担執行しており、 なお、 本課は課長以下三十四 况 振興の四係に分れ 昭和三十七年度 林業、 耕 徴し、 払につ 会計経理事務について かれた

領収証を徴することは適 賃金支払にいて二通の 書綴に編てつし当課に保 必要ならば写を作成して 算書に添付し収入役室に 所定の精算期間後一月以 当でないので事務整理上 管されているが、一つの われているが、 資金前渡の方法により行 通は控として支払明細 (2)旅費の精算につ (1)賃金支払については 一通は前渡資金精 いて領収証を二通 一つの支 5

れたい。間内の精算励行を厳にさ 特別の理由がある場合は K その旨精算書に付記して \$ 上も経過 言の -> 0 (3) きであり、 が見受けられたが、 していないが、 いて職員より預り証 職員に貸与した物品 承認を受けておく して精算され また所定期 、次頁へ)

現在表12のとおりとなっ

表12 邓和37年应署崇上大马崇视厅状泥 (37年)2月末度性) 菜 枝 工节区分 34 数 事 单独主木类 18 1386,100 1280360 前極災害 26 公块災害 12 13,991,000 社般对特别出域节晨 5 2285000 2133,000 心和一般地或节奏 到 68 2080 460

林

課

T

いるの

置を講ずるとともに、 生業資金貸付金について 収不能と認められるもの 実体を調査検討の上、 既に償還期限後相当年数 金の貸付は昭和三十年度 については表8のとおり を経過しているので更に まで行われていたもので となっているが、 いては積極的に推進せ 収貸付金の徴収確保に ついては欠損処分の措 生業資金貸付金の償還 当該資 未

日拠出制年金制度が実施 を行うため国民年金法が よって防止し、 ことを国民の共同連帯に もうけて関係事務を処 においても国民年金係を されたのであるが、当市 いて昭和三十五年十月一 十一月一日 制定され、昭和三十四年 して、 に寄与することを目 民生活の維持および向上 廃疾または死亡によって 国民生活のそこなわれる (福祉)年金制度が、続 昭和三十四年四月老令 必要な年金の給付 から無拠出制 健全な国 的と

払簿については整理が不 おむね良好と認められ 完全で特に消耗品につい 会計諸帳簿について 降整理がしてない狀况 会計諸帳簿の整理は 備品台帳、 昭和三十七年七月 一般に物品 消耗品受 た

月末現在四十四・八%を 度における印紙の売さば 現在における被保険者の %に比し、 示 いては昭和三十七年十二 りであり、 き狀况は表9・10のとお 状况および昭和三十七年 び昭和三十 り県内最下位となって し、県平均 和三十六年度末およ はるかに下回 検認狀况につ 七年十二月末 七十五・七

母子福祉資金年度別調定償還状況 (37年12月末現在) 区分 未機嚴領 定額 調 調定年度 計額 昭和37年度 183,955 M 3.200 A 12,737円 年度 32 171.218 957415 13.429 114,400 33 743015 867356 260.047 34 23,554 1.127.403 35 1.223,519 33.347 960,397 263,122 36 69.264 1016,203 263,103 1279306 37 ()2月末現在) 1.049.672 759.746 5.721.270 902.540 計 3.758.189 913409

国民年金被保険者状况 段9 加 強制加入 台 台 区分 年 看 1) 計 商 若 有 負指数 年度别 人員 指数 人員指数 指数 耎 指数 人員

100% 524 1140 6,6 羽和36年度末 9.920 昭和37年12月末 1017 513 97.9 11,273 646 10.114 104.9

国民年金印紙売さばさ状況

表10 昭和37年度· 10 **两** 和 新 150 円 印紙 200 厅 桁紙 100 円印紙 残 入 段 払出 受入 段入 出 残 払 出 残 34 払 出 残 用别 は対 5.760 1,338 以从22 枚 1.170 5668 13 25 10 15 8 2 \$ 1.114 1,400 1.830 008 50 45 0 5月 1.556 1500 62 36 60 6 50 19 6 A 1429 979 1.100 1.242 972 1.500 61 29 2100 2.158 2256 223 8 7月 2000 914 1.9 1.4.95 15 1.028 13 3 1019 0 8月 1.500 1.395 57 1448 1.250 B 7 0 1.332 1287 1.700 0 1600 53 2,700 8 21 2.767 1213 20 4. 2.700 2512 1.475 10A 53 1347 21 C 1.616 1.300 1.366 1.409 1.800 11月 0 0 46 36 1.594 15 4.400 1.975 11.600 4405 50 0 3834 56 46 2.900 11175 0 0 3819 3.700 3186 1.689 24.768 23.079 28 960 25 495 183

> 職員配置大次 (38年1月31日現在) **共11** 被 革奇吏员 传新史具 その他 計 É 丘 務贝 後術員 , 練 R 3 2 10 般 瘀孫 3 地 5 13 辦 抓 務 2 11 林 係 6 瓶 興 孫 2 4. 12 6 31

并度

0

37

件 数

(注) Qはアールを示す。

华度别

牛

牛

31

計

豚

サイン造成

カッター料入

畜合樹築

共同走設層級

1)1

合

X15

划定军成

34 年度

35 年度

36年度

37年度

計

1

8

侨

M

土太交良係

土木整煳涂

梁

計

KIG

K

姚 監 区 n 1.774 216

> -210日

股13

区分

深

避

203

運

农村

加 81

乳

和

家畜導入資金

施

設改良資金

哥

年度別

耕

立

X

敝

トラクター使用状況 (35~37)

件

3.428

97

870a

848

36

10件

5

4

1

5

20

15

件

数

年度

位 類

70 A

5

75

-

55

20

75

150

額

計類

765,000

855,000

212.500

1832,500

(38年1月29日)見在)

その社

1 8

19

額

2312704

10,800

60,644

302.714

37年度

金

数

13 件

13

13

調定額

1200,000

1500000

910000

4,600.006

新以 後見 新英

14

職員配置状況

3

3

颖

91 19

91

畜產改良資金貸付金年度別調定模選状記

昭和37年度

285,000

285,000

雇 毛務員

8

2

10

0

液种更

6

3

2

12

年度

金 額

445.640 P.

4.850

43,500

111.966

195,950

36

数

(37年)2月末現在)

35

1.835

284 1000

4628

(37年)2月末現在) 35 年 度

90 A

_

18

108

12

12

120

(37年)2月有班的

未獲選額

225,000

345,000

128250

2.767.500

計

1

19

,5

, 6

5

36

910,000

微 金 額

神

15

18

33

34

件

年度

238,550

14200

5.000

37628 834,030 用願はほとんど相当期間 基础書類となっており使 る)と運転日誌が調定の

当該権利義務を承継した

はその相続人は遅滞なく 造林者が死亡した場合に が望まれる。

3トラクター使用料につい 和三十五年度)において いるが、なお、使用願く を指摘し、是正を要望し いては、前回の監査(昭 せば表りのとおりである その後意を用いられては も調定の基礎書類の不備 受けた者より預り証を徴 会計規則によれば貸与を として昭和三十四年度よ 業を行うための機械施設 するように規定されてい 当該使用料の徴収につ 使用状况を年度別に示 して使用しており、そ トラクターを見より借 畑作、土層改良等の事

4 林務関係について のがあったので、 を誤ったと認められるも 決定について条例の適用 意されたい また、当該使用料金の 今後让

に関する事項について規 違約者に対する処置など 必要でないと認めた場合 らないことになっている 採取及び配分ならびに 林野保護、産物 市長と協議して

使用通知書、使用許可書

と三連の伝票になってい

部分林契約について、

自身の署名など)徴して 認印(少なくとも申込者 の旨注記して)の旨の承 種別等に変更があればそ で、使用者より使用願に 類としては不備であるの 覧手続もなされていない 係員の記入後上司への供 おくなど更に適実な処理 申請どおり実施済(面積 狀况であり調定の基礎書 書の添付がないので必ず 徴しておかれたい。 とになっているが、選任 者を選定して届け出るこ 者であるのにその変更も 亡事実があるにもかかわ しようとする場合は代表 して申請その他の行為を なされていないものがあ また、当該死亡者が代表 らずその届出がなされず たので注意されたい。 造林者が二名以上共同

う、港湾、河川、その他

されており道路、橋りょ

名の職員(臨時職員を含 分かれ、課長以下五十六 土木整備、建築の四係に

本課は監理、土木改良

む)が表10のとおり配置

びに住宅建設、都市計画 土木工事および建築工事 行している。 失業対策事業などに関す の計画、設計、施行なら る業務をそれぞれ分担執 事務処理については改 向上のあとが見受け

造林者は市長が

られたが細部については の努力を要望する。 よび建築工事の執行狀况 なお検討を要する点も認 なお、当年度の土木お 記四百六十一筆より増加

されたためである。 存道路が市道として認定 その後の調査により発見 供用されたものについて **未登録の主な原因は** の原因は、市道でない既 をみているのであるがこ 化既存道路が市道とし

がこれの指導が徹底して いないので善処されたい 設 課

成されたと思料され、ま 経過後担当課において作

ことを証する書類を添え

た、運転日誌についても

登記事務等について

は昭和三十七年十二月末 現在表11のとおりとなっ

160,300

37.000

L 2 2 4 3 88

1491,030

がはらわれているが、昭 作成提出した昭和三十五 年四月三十日現在の昭和 監査時において、 めており、これは前回 三十四年度以前の六百二 和三十七年十二月末現在 いては、早期処理に努力 三十四年度分までの未登 十一筆がその大部分を占 八十九筆、このうち昭和 のとおりで総件数は六百 未登記件数の狀况は表18 買収に伴う登記事務につ (1)道路工事などの用地 当課が 昭和37年度 一工事報行状况 月7年12月末東海) 事 工事 英 建 节瘦别 種別 ノの性 952,000 M 21件 闽 終工事 道路链持 35,120,850 新裁改良 對祭工事 2 407,000 28 28,030,590

1015,100

界などの踏査確認がおく

れ不突合のもの。

な狀况であり、今後は所

内訳は直接把握が困難 庫総量はわかるがこれ

定出納簿を使用し各工事

政策工事

修務工事

移鞭工事

避乱工事

ど工事着手が登記事務に

由により急施を要するな

は取扱数量が多いため、

すなわち、備品台帳で

各工事現場にあるものと

い災害復旧その他の事

先行し関係地番、字図境

3

20

91

Bu8	未	登記件	(37年12月年现在)		
年度别	340晚湖	35年度	36年度	37年被	8 1
件 数	621	0	61\$	y \$	6897

贬)9	耳苍秋 3	7年度	市道占	用師	及公台	所料数	奴状	R (3	7年12月末8
種别件数金額			仮設 理禁物						合的
許可件数	,	2	_	1	Z	_	1	_	2
全 额	108.896	162	-	26	5,824	-	75	-	115023

る場合は、その旨の決裁 役の出納事務執行はこれ を経て支出命令を発する 払うべき特別の理由があ 未完了のままで代金を支 意されたい。なお、登記 務処理については厳に注 になっているので今後事 に基ずいて行われること

3市道について

総延長は二百四十三キロ 線となっており、市道の 昭和三十七年十二月末現 至っていないものが七路 このうちまだ供用開始に ものは二百四十七路線で 在市道として認定された トル(総延長対比三・一 装延長 は七・五キロメー メートルで、このうち舗 市道の狀况については

これの出納保管を行って けた指定物品出納員が、 は、収入役より委任を受

(3)工事用物品について

ことが適当と認められる

おり、当該出納員は頒品

台帳および消耗品受払簿

この場合は出納簿による を備えて整理しているが

%)となっている。道路

調書の意義を有し、収入 取扱上契約履行済の確認 済印」は本市会計事務の 数みうけられたが「登記 命令書に登記済の印を捺 金支払事務について、登 し、支出したものが相当 記済未確認のまま、支出 ②買収された用地の代

ぎに転売され、所有権移

何未登記のままつぎつ

図などと不突合のもの。

いて現况と土地台帳字

て認定供用されたもの

K

单独灾害

阿南发音和效的

批印財政

37

期待するものである。

っいては、一般の努力を

にも未登記川地の一掃に

15

3

61

が相当数認められるが、 速な解決が望めないもの などがあけられこの点急

た場合は、現場責任者よ

現場などに物品を交付し

り受領書を徴するととも

後日の紛争を避けるため

留意されたい。

ったのでその適正処理に 量の確認物品の需給計画 には使用不能のものもあ ない材料品があり、なか 結果帳簿に記載されてい に繰越がなされていない が望まれる。また工事用 の便宜性を考慮した整理 料品について、受払簿 をするなど、常に在庫 品は出納簿に受人の記 事が終了し返納された い出しの記帳をなし、 これにより出納簿に でそのうち死亡、失踪し 現在に至っているもの。 てなく相続関係者が多数 および相続登記がなされ 転登記がなされないまま

分の結果となっているも しているために整理不十 箇所で台帳による整理を 当課のように出納の多い 整理が適当と認められる

矢業対策事業について

なっている。

策事業費は、

案の事項であり、市道現

業の概要は次のとおりで

昭相三十七年度当該事

必要であるならば、写を

台帳の整備については懸

失对就为状况 (37年)2月末現在) 板20 昭和37年度 12 H 衙 F 7 H 8 14 10 H 11 H 南归 6 分 4 FJ 5 H 198 22 22 22 22 22 22 就労日数 H 22 22 30,551 3697 3493 3044 2.541 3235 就労人員 3.751 3.739 3354 3.707 119323 10,509428 862 44 278493 **基金**安以親

住宅使用料収入状况 表21 昭和37年茂 37年12月末現在) **予算社上、調定社上** 収入未済額 収入済額 予算現額 分 区 6202 市営住宅 6348,660 住宅 646,880 1,219.364 积 1.881.358 度 2180 648 13.72 過 年 6433 2968.497 10 8395 540

好多使田科湖走建少的人状光

表22		2± 2× 10	料划于及分以		
年	度	調定額	収入済額	調定対比	収入未清整
24 3	度	250 円	OF	_ %	250 B
25	, ,	8,970	0		8.970
26	٠	2,240	0	-	2,240
27	,	11.570	0	-	11.570
28	,	21,262	0	_	21,262
29	7	34520	2.000	5.79	32,520
30	,	98.685	9,200	932	89,485
31	•	153.015	11.100	225	141,915
32	,	164.110	7.650	4.66	156,460
33		247.803	32,550	13.14	2/5, 253
34	,	351.397	35,940	10.23	315,457
35	,	440 583	44350	10.07	396.233
36	,	646.243	156.500	24.22	488.743
計		2180348	299.290	13.72	1.881.358

一完成には特段の配慮が望 三千百七十七万二千六百 年十二月末現在予算総額 况把握の上がらも、その 表19(前頁)のとおりと 昭和三十七二度失業対 よび占用料徴収狀况は なお、市道占用の許可 昭和三十七 払について二通の領収証 支払について領収証を二 通徴し一通は支出命令書 となっているが、賃金の ある。 てあったが一つの賃金支 就労狀况は表2のとおり 五力的。 内一円路而袖修工事。 なお、失業対策事業の 清掃除草工事二力所。 (3)保険衛生整响事業… (2) () 道路整備事業 ……市 水路工事三カ所、 道側溝工事二カ所、 水路整備事業……排 し、一通は控とし たい。 監査(昭和三十五年度) いる。

6住宅使用料について

ないので担当課において を徴することは、適当で

21のとおりとなっている

円となっている。

十一円で執行済額は二千 二百五十六万九千三十二

用料の収入狀況は、昭和 なっているので善処され あるが、まだそのままに て、検討を要望したので において、その根拠条例 三十七年十二月末現在表 実情に即しないものとし たる港湾施設使用条例が 昭和三十七年度住宅使 よう要望する。

①町(公民館)の

四百米リレ(組)

⑥自由参加の部

フォークダンス

ボール越しリレー(組)

ール送り競争(組)

ピン引きリレー(組)

ちどり競走(個人)

仮装競争(個人または

ラジオ体操オ

5港灣施設使用料について 保存するようにされない 件二万八百四円となって 設荷揚場使用料は昭和三 当該使用料については前 十七年十二月末現在十三 昭和三十七年度港湾施

るが、表22に示すとおり 相当年数が経過したもの 納者の行先不明のものに 昭和二十四年度より同三 和三十六年度末において については更に実態を調 ついて欠損処分をしてい し、適実な処置をとる 過年度分については昭 一年度までのうち、滞

場所

市営陸上競技場

の職場人の部

商店員業種別対抗

IJ

職場別対抗リレ

支部対抗十五種目

天の場合取止め) 九時から四時半まで。 期日

五月二十六日

(日)

マスゲーム

(雨

④青年団の部

す。実施要領はつぎのとな

新緑の五月に行なわれま 恒例の市民体育祭が今年

③婦人会の部

千五百米競走(個人)

支部対抗リレ

種目

たので、徴収については ているが、相当期間滞納 住宅八〇%県営住宅九 現年度分については市営 一層の努力が期待される している者もみうけられ 五八%の徴収率となっ

りみんな参加し

よう

11

5

26 ……市民体育祭

春の交通安全運動 お互いにきまりを守り 事故をなくそう。

> 明るい生活を送ることができるのです。 って事故も未然に防止することができ、 この運動を機会に、お互がもっと交通にた

する考えを新にし人命尊重に努めたいものです

(大村警察署。大村市交通安全協会)

午後四時より園芸高校講堂で講演をきくことにいたします。 大村純忠の業績を求めて」という演題のもとに、五月二十一 十分より親和銀行大村支店の階上で座談会を開く予定です。 とくに関心のあられる方々のために五月十七日(金)午後三四三 り、よく守り、これを正しく実行することによ 斉に春の交通安全運動が行なわれます。 皆さん一人一人が、きめられたことをよく 五月十一日から二十日までの十日間、 全国

農業構造改善拿業部落説即会日買表

月日 時間 埸 念 5,14 9,30 1. 賀南クラブ 占貿島、岛原 西大村農協支所 邑馬場、下町、水田、上、下杭出津 松並、西小路、辻田、新城、松山 5,15 9,30 寿 占 公民館 寿占、沖田、皆同 〃 14,00 植 松 公民富 桜馬場, 植松 5.16 9.30 弥勤寺公民意 立福寺、弥勤寺、矢上, 草場 ″ 14.00 今富 公民宿 今富、野田、重井田

5,17 9,30 東光寺 \民陷 中部より上 〃 14.00 山下梶電公民宮 中部より下 5,18 9,30 竹松神社会馆 竹松一円 5,20 9,30 萱瀬 公民馆 旧置瀬農協管内 ″ 14,00 原 公民館 川萱瀬守1農協管內

2 5 純大 忠村 0 業績を求めて

学教授、横浜国立大学経済学部講師)をお迎えして「南欧の田々に 皆さんご承知の「大村純忠伝」の著者松田毅一先生(清泉女丁) 松田教授の講演会

米飯堤供業者登録 おりますので、 受付

課まで提出してください。 は五月二十日までとなって たは各関係組合紅由で市民 本年度登録申請受付期限 該当するか

②子供会の部

札合わせ二人三脚(個人)

三千米競走

(教育委員

3

福引(個人)

四百米リレー(組) 八百米リレー

(組)

労務職員を募集

四百米競走

(個人)

職員を公募しておりますの

市ではつぎのとおり、務

(市民課)

0 ※時間はいずれも1時30分から 当日は母子手帳を持参してくだ 5月27日 大村小 大村小校区 5月22日 鈴田小 5月24日 三浦小 〃西大村小 西大村小校区 三城小 三城小校区 中央小 中央小校区 松原小 **萱瀬小** 福重小

三浦

(1) 募集 ハぶ募資格 張小にあります。 除く)。その他手続などに で学歴は中学校卒業程度。 回 募集人員 申込用紙は庶務課ま 白受付期間 五月十日から おおむね四十才までの男子 で希望者は市役所の原 ついては庶務課或は出張所 五月十八日まで(日曜日 (清掃夫・道路工夫) 申し込みください。 種 労務職員 若干名 満二十才から た 務課

に問合せください。 チンの投与を行ないます。

5月20日 竹松小 竹松 投与期日と場所 投与日 投与場所 該当地 黒木小 黒木北川内 東大村小 大多武 費瀬 福重 松原

②昭和三十七年十二月一日 〇今年三月才一回の投与を 日までに生れたの。 から三十八年二月二十八

二回目の小児マヒ生ワク

e

二回目の生ワクを投与